



# 蒲田税務署からのお知らせ



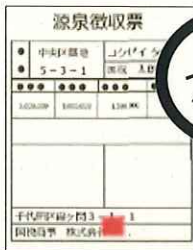
【問合せ先】 〒 144-8556 大田区蒲田本町 2-1-22 Tel 03 (3732) 5151 (代表)  
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## スマホ・パソコンによる e-Tax 申告のご案内

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

### ご自宅からの e-Tax のメリット

#### ① 添付書類



不要

#### ② 印刷・郵送



不要

#### ③ 確定申告会場への来場



不要

STEP  
1

#### 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。  
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP  
2

#### 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP  
3

#### e-Tax で送信して提出

##### ① マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

##### ② IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

## 相談はチャットボットや電話でもできます

#### ▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AI を活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

#### ▶ お電話での相談

e-Tax の使い方  
(操作方法等)

e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク  
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。

なお、ご自宅から e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



# 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～ 申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設します～

混雑回避のために「入場整理券を配付」します

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。  
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。

## 【申告書作成会場（蒲田税務署）】

期 間	会 所 在 地	時 間
2月1日（火） ～ 3月15日（火） ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。	蒲田税務署 大田区蒲田本町 2-1-22	【受付】 午前8時30分から 午後4時まで  【作成・相談】 午前9時15分から 午後5時まで

申告書作成会場の入場整理券は  
**オンラインで事前発行**

LINE アプリで  
国税庁の公式 LINE アカウント  
を友だち追加してください。



友だち追加は  
こちらから！

- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

## ～あなたの確定申告をサポートします～

確定申告で「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページに「確定申告特集ページ」**を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

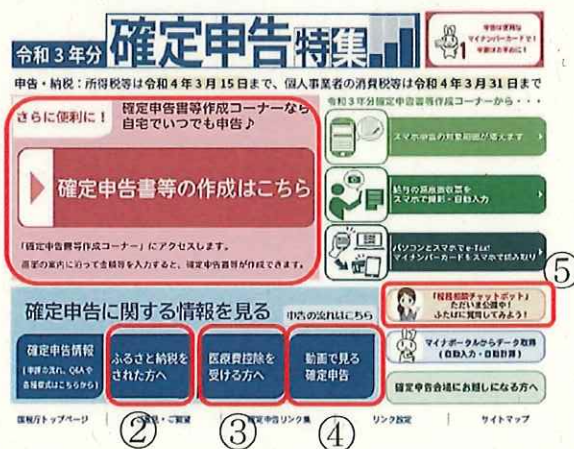
【確定申告特集ページトップ画面】

### ■お役立ち情報の収集・申告書の作成！

確定申告特集ページの ①「確定申告書等の作成はこちら」① から申告書を作成することができます。

また、給与所得者の皆様方に向けては、②「ふるさと納税をされた方へ」や③「医療費控除を受ける方へ」などの情報も掲載しています。

なお、申告書の作成手順などは、④「動画で見る確定申告」をチェックいただき、ご質問は、⑤「税務相談チャットボット」に相談することもできます。



一般社団法人蒲田青色申告会ホームページ（トップ画面）の、**確定申告特集ページ**のリンクからご利用できます。

